

電気工事士免状再交付申請について

1 申請者の要件

栃木県知事が交付した第一種電気工事士免状又は第二種電気工事士免状をよごし、損じ、又は失った方で再交付を受けようとする方

2 必要書類及び注意事項

- (1) 電気工事士免状再交付申請書
- (2) 免状をよごし、又は損じた場合はその免状
- (3) 写真2枚

撮影から6か月以内のものを、縦4cm×横3cmの大きさに切り、裏面に氏名を記入してください。ポラロイドは不可です。

- (4) 手数料

栃木県収入証紙2, 600円分を申請書に貼付し、消印はしないでください。

栃木県収入証紙は足利銀行のほか申請書提出先の栃木県電気工事業工業組合でも販売しています。収入印紙とは異なりますので、間違えないようにしてください。

3 提出方法・提出先

郵送（簡易書留）又は持参

〒320-0056 宇都宮市戸祭4-14-31 栃木県電気工事業工業組合

持参の場合は、土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く日の8:30～17:15

4 免状の交付等

申請書の受理から免状の再交付までには、最長で1か月程度を要します。提出書類の不足、記入漏れなどがある場合は、さらに期間を要しますので、提出前に十分に確認をお願いします。

免状は、簡易書留郵便でお送りします。

免状を失った方が失った免状を発見したときは、県工業振興課（宇都宮市埜田1-1-20 電話028-623-3196）に返納してください。

栃木県電気工事業工業組合

〒320-0056

宇都宮市戸祭4-14-31

電話 028-622-1931

FAX 028-622-1934

E-mail totiden-jimukyokucho@totiden.jp